政策名「子ども・子育て」
施策名「少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進」

評価期間：令和２年度～令和６年度

解決すべき問題・課題	経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育て中の孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など様々な要因が複雑に絡み合っていることにより、個々人の結婚や出産、子育ての希望がかなえられていない状況があること。

事業の概要（アクティビティ）

「地域少子化対策重点推進交付金」
地方自治体が地域の実情等に応じて実施する少子化対策事業（「結婚に対する取組」「子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取組」）の財政的支援

【インプット】
地域少子化対策重点推進交付金：21億円

「子ども・子育て支援新制度の着実な実施」
・認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等に係る共通の財政支援
・新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育施設、預かり保育等の利用に係る支援
・地域の実情に応じた子育て支援
・企業主導型の事業所内保育等の保育の支援
・幼児教育・保育の無償化

【インプット】
・子どものための教育・保育給付等：14,754億円
・地域子ども・子育て支援事業：1,838億円
・企業主導型保育事業、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業：2,280億円

「児童手当」
児童手当の支給

【インプット】
児童手当：13,262億円

活動実績（アウトプット）

地方自治体における少子化対策の強化

【測定指標】
・結婚支援に取り組む都道府県の数
・妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む都道府県の数

保育の受け皿の確保による待機児童問題の解消

【測定指標】
・認可保育所等の定員
・保育所待機児童数

保護者の就業形態や就業の有無等にかかわらない多様な保育・子育てニーズへの対応

【測定指標】
・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり施設・ファミリー・サポート・センター

中目標（第１段階アウトカム・第２段階アウトカム）

男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備される

【測定指標】
・第1子出産前後の女性の継続就業率
・６歳未満の子供をもつ男性の育児・家事関連時間

子育て中の孤立感や負担感が軽減される

子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減される

【測定指標】
理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合

結婚の希望がかなえられる

【測定指標】
結婚希望実績指標

希望する数の子供を持つことができる

【測定指標】
夫婦子ども数予定実績指標（若い世代）

施策目標（最終アウトカム）

一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる

【測定指標】
結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合

※本ロジックモデルは、少子化社会対策大綱（令和２年５月29日閣議決定）を踏まえ、大綱の主な施策とその目標をごく単純に図式化したものである。少子化の背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っており、上記以外の他省庁等の施策の成果や感染症の流行等の外部要因による影響があり得る。

※予算等は令和２年度のもの